

### 4月～6月は 狂犬病予防注射期間 必ず年1回の接種を

犬の飼い主には狂犬病予防法で生涯1回の犬の登録と年1回(4月～6月)の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病予防注射を忘れずに行いましょう。注射を受ける際は、動物病院に事前にお問い合わせのうえ、注射を受けてください。※例年4月に実施している狂犬病予防定期集合注射は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とさせていただきます。[生後91日以上の飼い犬登録] 飼い主は、犬の登録と鑑札の交付が必要で、新しく犬を飼いはじめた方、登録がお済みでない方は保健所、区役所、出張所でご登録ください。

### 子どもショートステイ事業 協力家庭員募集

保護者の病氣、出張、出産育児休業等で子どもの養育が一時にできない場合に、宿泊を伴ってご自宅をお預かりする協力家庭員を募集します。地域の皆さんとともに子育て世帯をサポートすることもショートステイ事業への協力をお願いします。[応募要件]左表のとおり [左表記載の区が主催する研修] ①5月13日・20日・27日の金曜(全3回)午後6時～8時半 ☎3647-4408 FAX3647-9196

実施場所	協力家庭員の自宅
対象児童	1歳～小学3年生
定員	1世帯あたり原則1人(ただし兄弟姉妹を同時に預かる場合などは最大4人まで)
利用日数	1回の利用で最長6泊7日
内容	食事の提供、身の回りの世話、保育所・学校への送迎等
要件	主に次に掲げる要件を満たし、区が主催する研修を受ける必要があること。研修修了後にご家庭への訪問調査や面接を行った後、認定可否を審査します。 ①申込者は25歳以上で心身ともに健全であること。 ②主たる養育者を補助できる成人の親族もしくは親族以外の同居者がいる場合であっても、ご自宅を適切に養育できる生活基本計画の最良構成に合わせた適切な対応が確保されていること。 ③国土交通省の住宅生活基本計画の最良構成に合わせた適切な対応が確保されていること。 ④看護師、保育士、教員、社会福祉士または東京都が所管している養育者、フレンドリーホームに登録している者。もしくはその他児童の養育に係る資格として区長が認めるものを有していること。 ※その他、区ホームページの募集内容を確認ください。

### ウクライナへの 救援金のお願

江東区パルカレッツ 受講生募集 今よりもっと輝く自分へ！ 視野を広げる8日間 家庭のこと、子育てのこと日々奮闘している中で「自分のことを忘れていませんか。忙しい毎日から少しだけ離れて、新しい視野を手に入れましょう。パルカレッツは、男女共同参画の視点から、自分の生き方や家族、地域、社会との関わりについて学び、考え、実践へとつながる連続学習講座です。無意識に刷り込まれた先入観に気づき、見直すことで、自分自身の視野と可能性を広げることになります。9月にはフリーアナウンサー

**区役所本庁舎・豊洲特別出張所の一部窓口で実施**

**臨時窓口 4/3(日)**  
**日曜窓口 4/10(日)**

住所の異動手続きや証明書発行等を行う窓口を、9:00～16:00に区役所本庁舎と豊洲特別出張所の一部窓口で実施します(4/3(日)は亀戸出張所でも実施) 問 区民課住民記録係 ☎3647-3162、FAX3647-9206、豊洲特別出張所住民係 ☎3531-6316、FAX6228-2837、亀戸出張所 ☎3683-3734

**中川船番所資料館**

**収蔵資料展「江戸名所図会」を巡る江東** 4/27(水)～11/6(日)

江戸とその周辺の名所を描き、当時の賑わいを伝える「江戸名所図会」は、江戸を知るうえで欠かせない貴重な史料です。今回は「中川(中川番所)」をはじめ「江戸名所図会」の中で描かれていた区内の風景に焦点を当て、江戸から現代に伝えられる名所を紹介いたします。

4月27日(水)～11月6日(日) 午前9時半～午後5時(入館は午後4時半まで) ※月曜休館(祝日の場合は翌日) 館内当日直接会場へ

〒3636-9091 FAX3636-9094

**春の「体力測定会」** コロナ禍で体力の低下が気になる65歳以上の方へ 参加者募集

人生100年時代、いつまでも元気に過ごす秘訣は、体力低下のサインを見逃さず、体力を維持することです。体力測定会では、ご自身の現状をチェックし、介護予防や活動的な生活のきっかけにしてください。

4月19日(火) 必着 要介護認定者を除く 無料

〒124-0028 葛飾区奥戸8

**老朽建築物の除却助成** 昭和56年以前に建てられた木造住宅など

区では、昭和56年5月31日以前に着工した耐震性が不足する老朽木造住宅に対して、除却費用の一部を助成する制度を設けています。着工時期により、要件や手続きが異なりますので、お気軽にご相談ください。

助成額 除却に要する費用の2分の1(上限50万円)

申請受付期間 4月1日(金)～令和5年1月末(令和5年2月末までに工事完了の続きが可能なものに限る)

除却工事の契約前に申請が必要で、契約済みの場合は対象外となります。

3647-9764 FAX3647-9009

こうとう区報では、本文の文字に見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

**子ども家庭支援士養成講座** 保育ボランティアとして 子育て支援にご参加を

区では、ウクライナの人々が平和な日々を取り戻せることを願い、救援金募金を設置しています。区民の皆さんの温かいご支援が期待できず、再接種が必要であると医師が認めた方、承認を受けている方、国内の医療機関で再接種を受ける方

※申請方法等は、区ホームページをご確認ください。

なお、MRワクチンの任意接種と再接種はともに予防接種法に基づき接種できないため、万一健康被害が発生した場合、同法の救済対象とはならず、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」の対象となります。

保健所保健予防課保健係 ☎3647-5906 FAX3615-7171

**老朽建築物の除却助成** 昭和56年以前に建てられた木造住宅など

区では、昭和56年5月31日以前に着工した耐震性が不足する老朽木造住宅に対して、除却費用の一部を助成する制度を設けています。着工時期により、要件や手続きが異なりますので、お気軽にご相談ください。

助成額 除却に要する費用の2分の1(上限50万円)

申請受付期間 4月1日(金)～令和5年1月末(令和5年2月末までに工事完了の続きが可能なものに限る)

除却工事の契約前に申請が必要で、契約済みの場合は対象外となります。

3647-9764 FAX3647-9009

**女性のための 離婚のための シンブルマザーになる前に** 4/23(土)

離婚を考えると、未成年の子どもがいる女性のための講座です。親権や子どもの戸籍、養育費や面会交流などの基本的な情報を、弁護士がわかりやすく解説します。

個別の相談はできません。 4月23日(土) 午後2時～4時 男女共同参画推進センター1階第1・2研修室(扇橋3-22-2パルシティ江東3階) 女性28人(申込順) 無料

〒5683-0341 FAX5683-0340

こうとう区報では、本文の文字に見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

**子ども家庭支援士養成講座** 保育ボランティアとして 子育て支援にご参加を

区では、ウクライナの人々が平和な日々を取り戻せることを願い、救援金募金を設置しています。区民の皆さんの温かいご支援が期待できず、再接種が必要であると医師が認めた方、承認を受けている方、国内の医療機関で再接種を受ける方

※申請方法等は、区ホームページをご確認ください。

なお、MRワクチンの任意接種と再接種はともに予防接種法に基づき接種できないため、万一健康被害が発生した場合、同法の救済対象とはならず、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」の対象となります。

保健所保健予防課保健係 ☎3647-5906 FAX3615-7171

**老朽建築物の除却助成** 昭和56年以前に建てられた木造住宅など

区では、昭和56年5月31日以前に着工した耐震性が不足する老朽木造住宅に対して、除却費用の一部を助成する制度を設けています。着工時期により、要件や手続きが異なりますので、お気軽にご相談ください。

助成額 除却に要する費用の2分の1(上限50万円)

申請受付期間 4月1日(金)～令和5年1月末(令和5年2月末までに工事完了の続きが可能なものに限る)

除却工事の契約前に申請が必要で、契約済みの場合は対象外となります。

3647-9764 FAX3647-9009

**女性のための 離婚のための シンブルマザーになる前に** 4/23(土)

離婚を考えると、未成年の子どもがいる女性のための講座です。親権や子どもの戸籍、養育費や面会交流などの基本的な情報を、弁護士がわかりやすく解説します。

個別の相談はできません。 4月23日(土) 午後2時～4時 男女共同参画推進センター1階第1・2研修室(扇橋3-22-2パルシティ江東3階) 女性28人(申込順) 無料

〒5683-0341 FAX5683-0340

こうとう区報では、本文の文字に見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

**子ども家庭支援士養成講座** 保育ボランティアとして 子育て支援にご参加を

区では、ウクライナの人々が平和な日々を取り戻せることを願い、救援金募金を設置しています。区民の皆さんの温かいご支援が期待できず、再接種が必要であると医師が認めた方、承認を受けている方、国内の医療機関で再接種を受ける方

※申請方法等は、区ホームページをご確認ください。

なお、MRワクチンの任意接種と再接種はともに予防接種法に基づき接種できないため、万一健康被害が発生した場合、同法の救済対象とはならず、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」の対象となります。

保健所保健予防課保健係 ☎3647-5906 FAX3615-7171

**老朽建築物の除却助成** 昭和56年以前に建てられた木造住宅など

区では、昭和56年5月31日以前に着工した耐震性が不足する老朽木造住宅に対して、除却費用の一部を助成する制度を設けています。着工時期により、要件や手続きが異なりますので、お気軽にご相談ください。

助成額 除却に要する費用の2分の1(上限50万円)

申請受付期間 4月1日(金)～令和5年1月末(令和5年2月末までに工事完了の続きが可能なものに限る)

除却工事の契約前に申請が必要で、契約済みの場合は対象外となります。

3647-9764 FAX3647-9009

**女性のための 離婚のための シンブルマザーになる前に** 4/23(土)

離婚を考えると、未成年の子どもがいる女性のための講座です。親権や子どもの戸籍、養育費や面会交流などの基本的な情報を、弁護士がわかりやすく解説します。

個別の相談はできません。 4月23日(土) 午後2時～4時 男女共同参画推進センター1階第1・2研修室(扇橋3-22-2パルシティ江東3階) 女性28人(申込順) 無料

〒5683-0341 FAX5683-0340

こうとう区報では、本文の文字に見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

お詫びと訂正 こうとう区報3/11号8面「お江戸深川さくらまつり」の電話番号に誤りがありました。正しくは☎3642-4867です。お詫びして訂正いたします。